

令和7年12月11日（木曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 長 務 局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号

第4回定例会

令和7年12月11日(木)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第77号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 2 議案説明
- 〃 3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))
- 〃 4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))
- 〃 5 議第66号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
- 〃 6 議第67号 令和7年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 7 議第68号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
- 〃 8 議第69号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 9 議第70号 寒河江市手数料条例の一部改正について
- 〃 10 議第71号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 11 議第72号 寒河江市火入れに関する条例の一部改正について
- 〃 12 議第73号 寒河江市水道給水条例等の一部改正について
- 〃 13 議第74号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 〃 14 議第75号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
- 〃 15 議第76号 最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
- 〃 16 議第77号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 17 質疑
- 〃 18 予算特別委員会設置
- 〃 19 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、12月5日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）の1案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第1、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

## 議案説明

○柏倉信一議長 日程第2、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私のほうから、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、10月22日に発生した新寒河江温泉源泉の湯量低下の影響で休場している市民浴場「湯るりさがえ」について、源泉の湯量が不安定な状況から今後の運営計画を立てにくく、指定管理者制度による管理業務の継続が困難であると判断し、新市民浴場整備等事業基本契約の合意解約及び同施設に係る指定管理者の指定を取り消した上で、当面、業務委託による運営での早期再開を行うため、市民浴場管理事業費を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3,038万円を追加し、予算総額を254億2,948万4,000円とするものでございます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第3、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））から、日程第16、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）までの14案件を一括議題といたします。

## 質疑

○柏倉信一議長 日程第17、これより質疑に入りますが、所属委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度寒河江市一般会計補

正予算（第6号）に対する質疑はありませんか。野口議員。

○野口康一郎議員 今回の物価高騰の重点対策臨時交付金ということで配られるんですけども、今、テレビでも話題となっておりますけれども、寒河江市としましてはどのような形で市民のほうに配る予定でしょうか。

○柏倉信一議長 今野課長。

○今野育男総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 寒河江市におきましては、対象者について事前にこちらから通知しております。通知を基に申請書をいただく、また、昨年度対象となった方については、その口座がそのまま使えるのであればその口座に振り込むというような形で対応させていただきたいと思っております。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第67号令和7年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第69号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 1点質問させていただきたいと思っております。私、厚生文教常任委員会所属なので概括的な質問となります。

この今日御提案ありました補正予算（第9号）については、先日、沖津議員の一般質問のほうでもやり取りがあったわけですが、私が疑問に思うというところです。

新市民浴場整備等の基本契約の合意ということで、これは遡ると、PFI・PPP方式による設計、建設、運営ということで、このPFI法でいうと最長で30年の運営が、長期運営が期

待されるということもあって、この方式で整備されてきたと理解しているんですけども、残念ながら指定管理の期間が3年ということで、しかも、今回3年もたたずに取消しということに至るということですけども、まず、条例上の問題がないのか。指定管理の条例の中でガイドラインとして出されているのは、当該事業者のほうからそういう取消しの申出があった場合には、1年間の期間をかけてしっかりとその是非を検討するということも中には書いてあったと思うんですけども、今回、一方的に市側のほうで取り消すというのはどういうことなのかということです。3月31日までの契約があるわけですから、これを今回業務委託として変えて、当該事業者がその業務委託になった場合、再締結なんていうことがあり得るのかどうかであります。

2つ目。回数券という形で市民が前払いをしているものがあるわけですから、それをこれまでの業者がもらったわけですけども、その部分というのは、新たな業者に引き継がれるにしても、どういう形で引き継がれるのかどうか。

その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 渡辺市民生活課長。

○渡辺智昭市民生活課長 お答えします。

市民浴場「湯りさがえ」につきましては、DBO方式というようなことで3者で運営をしておるわけですが、令和5年4月オープン以来、1日当たり1,000人ということで見込んでおりましたが、結果的には800人ということで、少ない人数ではないと思っておるところではございますが、届かない状況でございます。指定管理料をもらわないで運営しているということもございまして、2か年合計で約1,775万円の赤字となっております。令和7年度につきましても平均利用者が1,000人を見込まず、事業者グループから10月17日付で、令和8年3月31日をもって維持管理、

運営の契約を解除したいというようなことで申出があったところでございます。

そんな中での新寒河江温泉の湯量低下ということがございまして、10月22日から休業しておるわけですが、契約解除の申出があった段階で次の事業者を探していただいているところではございましたが、11月7日に探せなかったということで報告を受けておるところでございます。

その中で、指定管理を3月31日まで続けていただくというようなことで話を進めておったのでございますが、新寒河江温泉の湯量の低下によりまして指定管理でしていくことが難しいということで、今後につきましては、源泉湯量が毎分950リットル以上安定的に確保できるまでは、指定管理によらず、業務委託にしたいということで考えておるところでございます。

回数券につきましては、料金が変わっていないわけでございますので、引き続き利用可能ということで使っていただいて、その枚数でもって温泉協同組合さんにお金を支払っていただくというところで考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡辺議員の聞いているのとちょっと違うみたいですね。指定管理そのものに対する問題はないのかというような質問だと思いますので。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時47分

再 開 午前 9時48分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

○小林博之財政課長 それでは、お答え申し上げます。

現在の事業者グループが18年間の契約を途中で解除の申出があったという形になっておるところであります。先ほど議員からもありましたとおり、市としましては18年間の契約期間が

3年目で終了するという事は誠に残念なことではあるんですけども、先ほども市民生活課長からもありましたとおり、事業者がこれまで維持管理に係る契約内容を見直すということで経費削減に取り組んできたという部分もございますし、あと、5年度、6年度の2か年間の赤字補填の部分、こちらのほうはまだ確定していない部分がありますが、7年度も同様の状況が続いているかと思われまます。こうした中で、今回、事業者のグループのほうで、そういった赤字補填のところにつきましても自己資金で対応されているということについては、こちら側としても理解しているところではあります。

先ほど条例上の問題点はないのかということだったんですけども、現在の基本契約の内容によりますと、当初の契約期間による湯りさがえの維持管理、運営の部分については継続は困難であると、先ほど市長からもありましたとおり、したわけでございますが、そういった点で、事業者グループとしてこれまでの赤字部分については自己資金で補填しているということも考慮しますと、合意解約ということで、事業者側、それからこちら側ということで、解約の部分については条例上はそれはやむを得ないということで、問題はないのではないかと理解しているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁ありがとうございます。

まずですね、私が理解していたのは、PFI方式で長期運営の部分まで及んでいたという中での指定管理3年というところは、ちょっと矛盾するんじゃないかということも当時は考えていたんですけども、まさか3年もしないうちにこうなってしまうということは非常にこう、PFI方式をつくるだけつくって、そして指定管理はまた別な形で契約を結んでという、ちょっと二重三重のですね、問題というか、うまくいかなかった原因の一つではないかなと思いま

すし、指定管理の評点ですね。これ見てみますと、これは基準点とか、評点基準(2)というところに、当該業者については、類似施設等の管理実績、これは旧寒河江市民浴場のことだと思うんですけども、8の評点があります。非常に高いわけですけども、これって、前の旧市民浴場の運営の際も今回と同じような形で、残念ながらもうできないはというような形でですね、言葉は悪いんですけども、放り投げるというか、もうできないはという形で新しく替わったという経過がございます。それに対して8点の評点ということ。

あと、条例上問題ないかということについて、ほかの民間企業なんかも、実際、このPFIのやつで手を挙げて、残念ながら落ちていったところが2社ぐらいあったと思うんですけども、そういったところに対する不公平感もこれは、否めないというか、どうなのかということがございます。

こうした特例中の特例みたいな形であえて業務委託を結ぶということについては、しっかり検討されたのかどうかですね。まだ検討の余地があるのかどうか、その辺を再度お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 暫時休憩します。

休 憩 午前 9時54分

再 開 午前 9時55分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

○小林博之財政課長 それでは、お答え申し上げます。

先ほど議員のほうから、指定管理選定の際の採点方法とか、そういったところの部分どうだったのかということがございました。

今回の湯りさがえの整備方法につきましては、さきの沖津議員の一般質問でも市長のほうからも答弁がございましたが、整備手法として、

官民連携ということでPPPの中からDBO方式を採用した形となっております。地方公共団体、市と民間が連携をして効率的かつ効果的な公共サービスを持続的に提供する、その目的が途中で途絶える形になったということにつきましては、先ほどの採点方法なども含めまして市のほうでも改善すべき点というところがやはり多いかと思えます。

そういった点もございますので、そうした内容が今後繰り返されないように課題点などを改めて整理しまして、このたびのような収益性を伴う事業に取り組む場合については、この反省を十分に生かして今後対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。渡邊議員、3問目ですから。

○渡邊賢一議員 はい。これで終わりますけれども、ぜひ、料金体系を含めて見直している近隣自治体などもあるようですし、やはり運営そのものが大変厳しいという状況は当初からあったと思えますので、そうしたものも含めて、今後、3月31日以降の4月1日、新年度に向けては十分考慮させていただきたいと思っております。これは要望でございます。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はございませんか。  
 （「なし」と呼ぶ者あり）  
 これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第18、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）及び議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）及び議第77号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

### 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第19、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	承認第5号、承認第6号、議第67号、議第68号、議第69号、議第70号、議第72号、議第73号、議第75号、議第76号
厚生文教常任委員会	議第71号、議第74号
予算特別委員会	議第66号、議第77号

散 会 午前9時58分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

